

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (1回目)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	桶川市 11231
地域名 (地域内農業集落名)	東側地区 (加納、篠津、五丁台、舎人新田、倉田、小針領家、坂田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	244.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	180 ha
② 田の面積	72.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	172.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.1 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	99.6702 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	40.4855 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

元荒川(赤堀川)沿岸の低地に展開する水田で水稻を作付けしているほか、台地の畑では主に、野菜(ブロッコリー、トマト、ねぎ、キャベツ、きゅうり、ホウレン草、チンゲン菜、こまつな、みずな、かぶ、さといも、さつまいも)、果樹(なし)、花き(洋ラン、切り花類、ペニばな)を作付けが行われ、畜産業(乳牛)も行われている。
 水田では、東部工業団地の建設により水田面積は減少したが、自然条件から水田としての有利性を備えていることから良好な水田地帯を維持している。一方で、農地の利用集積が進んでいない現状にある。畑では、都市化による混住化が進み、農業生産を阻害する要因にもなっている。また、農業従事者の高齢化等により、一層の担い手不足が進むことが見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地中間管理事業を活用し、担い手に対する農地の利用集積を進め、生産性の向上を図り、農業所得を増大させることで、効率的かつ安定的な経営を推進する。これらの取り組みにより、定年帰農者、Iターン、Uターンなどの新規就農者の育成、確保を図る。畑では、野菜、果樹、花きなどの立地条件を活かした都市農業を推進するため、高収益性を目指した品種や新技術の導入に取り組み、品質の向上、多品目栽培によって経営の安定化を目指す。併せて、加工や販売などの高付加価値化を確立し、道の駅「べに花の郷おけがわ」とも連携し、地域の多様なニーズに対応できる農業の発展を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
主要な担い手が耕作する農地が点在していることから、集約化を進めるにあたっては、担い手の作業効率の向上を目指して、農地の集約を進めていく。また、幅広く新規就農希望者を受け入れることで、農用地の利用を推進していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	18	%	将来の目標とする集積率
			56 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
主要な担い手が既存で耕作している農地を中心に集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
主要な担い手が既存でどこを耕作しているか把握し、後継ぎとなる耕作者がいない農地などを優先的に集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し借りをを行う際は、農地中間管理事業を利用する。
(3)基盤整備事業への取組
農地の集団化が達成された後に、担い手からの要望等を踏まえ、基盤整備事業を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市内外からの新規就農者や定年帰農者からの相談等については、県やJAと連携して対応し、就農につなげていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
-

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・有機・減農薬栽培の作物を栽培する農業者団体の活動活性化を図っていく。
- ・多面的機能支払交付金を活用し、農業用排水路や農道の保全・管理を引き続き推進していく。
- ・耕畜連携として、市内酪農家から発生する堆肥の活用を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	果樹	0.884 ha	ha	果樹	0.884 ha	ha		
認農	B	水稲、露地野菜	2.329 ha	ha	水稲、露地野菜	2.329 ha	ha		
認農	C	酪農、水稲	1.634 ha	ha	酪農、水稲	1.634 ha	ha		
認農	D	施設野菜、水稲	1.522 ha	ha	施設野菜、水稲	1.522 ha	ha		
認農	E	水稲、果樹	0.89 ha	ha	水稲、果樹	0.89 ha	ha		
認農	F	果樹、水稲	1.976 ha	ha	果樹、水稲	1.976 ha	ha		
認農	G	水稲、露地野菜、施設野菜	1.663 ha	ha	水稲、露地野菜、施設野菜	1.663 ha	ha		
認農	H	水稲、露地野菜、施設野菜	0.208 ha	ha	水稲、露地野菜、施設野菜	0.208 ha	ha		
認農	I	果樹	1.151 ha	ha	果樹	1.151 ha	ha		
認農	J	水稲、果樹	5.146 ha	ha	水稲、果樹	5.146 ha	ha		
到達	K	施設野菜、露地野菜	0.3 ha	ha	施設野菜、露地野菜	0.3 ha	ha		
認農	L	露地野菜	0.657 ha	ha	露地野菜	0.657 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		18.36 ha	0 ha		18.36 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

